

いこもの風

瀬戸内町立伊子茂小学校 児童数						総計	平成28年 5月27日現在
1年	2年	3年	4年	5年	6年	8名	
0	1	1	2	4	0		

【5月号】 平成28年5月30日発行 伊子茂小学校 TEL76-0018

「リズムある生活の効用」 校長 田中 竜太

現代人の考え方として、「週末はゆっくり寝溜めをして疲れをとろう」というものがあります。ところがこの実践は、かえって生活リズムを乱し月曜からの仕事が億劫になるのだそうです。「サザエさん症候群」と言って、テレビのサザエさんの番組が終わる頃になると、「明日から仕事か。」と憂鬱になる若者もいるのだとか。毎日同じ時刻に起きて、同じ時刻に寝る生活リズムが、いかに大切かを物語っている事例かと思えます。



本校の課題の一つに「**基本的な生活習慣の定着**」があります。たっぷりの休養と睡眠をとった子供たちの学校生活は生き生きとしたものですし、そうでない時は授業に集中できていない姿が見られ、担任は四苦八苦しています。

その現状を打開すべく、先日の児童集会で、教頭から子供たちに「**よい子の一日**」(学校生活のきまり)についての説明がありました。その中の冒頭に「朝は早めに(7時50分頃まで)登校し、朝の運動や係活動、学習の準備をしっかりとします。」という一文があります。この時刻から子供たちの生活時間を各家庭、逆算してみてください。朝何時に起きて、何時に食事をとればよいか、前日何時までに宿題を済ませ、何時までに就寝すればよいかを各家庭で話し合ってみてほしいのです。そして、それを継続することで生活にリズムが生まれてきます。リズムある生活の効用は健康や学力、人間関係にまで影響を及ぼします。子供たちが持っている無限の可能性を引き出すべく、まずは「**7時50分までの登校**」を徹底していきましょう。

<KTSが伊子茂小を取材>

5月6日(金)、KTS・鹿児島テレビ放送の**加計呂麻バス取材**の一環で、バスを利用している4年生の◇◇君の学校生活の撮影がありました。周囲の子供たちも初めは少し緊張気味でしたが、そこは現代っ子、ふだんの様子を思う存分発揮していました。



この模様は、5月18日(水)、夕方の番組の一部で放送されましたが、6月19日(日)の深夜の「ドキュメント九州」の中で特集番組として放送されます。5月分についてはDVDが届いていますので、関心のあられる方には貸し出しいたします。6月の特番で、加計呂麻バスが地域にどれほど貢献しているかの放送趣旨とともに、伊子茂小学校の様子がどの程度放映されるのか、今から楽しみです。

<ゲートボールで地域と交流>

5月15日(日)、PTA主催の**校区ゲートボール大会**が開催され、子供チームを含めた16チームが優勝目指してスティックを振っていました。例年、雨が多く延期されることが多かったらしいのですが、曇り空の上、風も少しある絶好のコンディション。見事なプレイの連続にあちこちのコートから歓声が上がっていました。決勝戦は伊子茂Bチームと加計呂麻園チームが同点の大接戦、上りの数の差で加計呂麻園チームが優勝を飾りました。昼休みに練習を重ねた子供たちでしたが、大先輩たちの前ではなす術もなく…、それでも特別ルールを頂いて楽しい一日を送ることができました。ルール等について、また教えていただく機会があれば、更に交流も深まるのではと思うことでした。



<音楽指導加配の先生と授業>

19日(木)に、今年度より配置された**加計呂麻地区加配**の先生がいらっしました。籍を諸鈍校に置きながら主に島内中学校の音楽の授業を担当します。また、現在のところ、月1回程度の割合で小学校も訪問し、音楽の授業等を指導していただきます。



当日は5・6年生に、専門的な立場から、また、小学校の発達段階も考慮した丁寧な指導をしていただきました。子供たちの音楽技能向上のため、今後も密な連携と効果的な指導計画に留意していきます。

【6月の行事予定】

- 5/31日(火) 合同修学旅行(～3日)
- ※予備日6/7～6/10
- 3日(金) 5年休養措置日
- 11日(土) 土曜授業、家庭教育学級
- 16日(木) かけはし号、町教育支援委員会
- 21日(火) PTA役員会
- 23日(木) PTA拡大役員会
- 24日(金) クラブ活動
- 30日(木) 第1回地区集合学習会(諸鈍校)
- ※水泳学習予定
- 7日(火)、9日(木)、14日(火)、22日(水)、29日(水)



「伊子茂小学校不祥事根絶宣言」(平成28年5月)

県内において教職員の不祥事が後を絶たない現状を重く受け止め、本校では保護者・地域の信頼を継続すべく、以下のことに取り組みます。

- 1 他校で起きた事案でも自分たちのこととして受け止め、誘惑に負けない確固たる使命感・価値観を築いていきます。
- 2 服務規律に関わる考えやキャッチフレーズ等を目に見える場所に掲示し、意識の持続に努めます。
- 3 人権同和教育の研修に励み、体罰やわいせつ・セクハラ行為の根絶に取り組みます。
- 4 ハンドブック「信頼される教職員・学校を目指して」(県教育委員会)等を活用し、いつでも、繰り返し啓発を図っていきます。
- 5 職員全体や家庭・地域と連携しながら、皆で

取り組む不祥事根絶対策を推進します。

※8月、12月は県内一斉の教職員「不祥事防止強化月間」です。



※新聞で御覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、5月21日(土)に、古仁屋小学校体育館で家庭教育研修会が開催されました。

当日は本校からも校長・教頭、2名の保護者が参加し、家庭教育に関する研修を深めました。その中の人権同和教育のコマでは、参加型研修を通し活発な意見交換がなされました。講師が最後に紹介された文章が心を打つ素晴らしい話でした。

